

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	大台町 24443
地域名 (地域内農業集落名)	泉-1(菅木屋) ( 菅木屋 )

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	6.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.4 ha
② 田の面積	5.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.4 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

- 注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。  
 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。  
 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。  
 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。  
 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。  
 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地区は、人口92人、高利化率50%である。水稻を中心に耕作がなされている。水稻耕作では収支が合わず、後継者が不在のまま、現在に至っている。畦畔が広く、草刈り作業が大きな負担となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻耕作を中心とした農業を継続し、圃場を守っていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状で規模縮小・リタイアを検討している農地については農業法人が引き受けられるが、高齢化が進むにつれてその面積が大きくなることから、集落内後継者の育成を進めていく。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	0 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
地域内の対象農地は、担い手への集積を進めていく			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
休耕田が拡大し、現状を維持するだけでも困難であるため、集約という手法で守れるのであれば集約して地域の自然環境や景観を維持したい。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については、原則、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
特になし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
町事業の実施により、若手の参画を得ることが出来た。このような事業の継続を経て、農山村の現状を理解いただく中で後継者として育成していきたい。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業収支を考えられるような料金設定がなされるなら作業委託も実施したいが、現状では難しいため地域内で支え合って農業を継続したい。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ① 獣害防護柵の設置補助金(町事業)の活用や猟友会員との連携により、差異策を継続していく。
- ⑤⑧ 果樹や農業用施設を活用する水稻以外の作物も模索していく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 15 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		水稻	0.08 ha	- ha	水稻	0.08 ha	- ha	A	
利用者		水稻	0.06 ha	- ha	水稻	0.06 ha	- ha	B	
利用者		水稻	0.16 ha	- ha	水稻	0.16 ha	- ha	C	
利用者		水稻	0.72 ha	- ha	水稻	0.72 ha	- ha	D	
利用者		水稻	0.12 ha	- ha	水稻	0.12 ha	- ha	E	
利用者		水稻	0.5 ha	- ha	水稻	0.5 ha	- ha	F	
利用者		水稻	0.58 ha	- ha	水稻	0.58 ha	- ha	G	
利用者		水稻	1 ha	- ha	水稻	1 ha	- ha	H	
利用者		水稻	0.22 ha	- ha	水稻	0.22 ha	- ha	I	
利用者		水稻	0.18 ha	- ha	水稻	0.18 ha	- ha	J	
利用者		水稻	0.14 ha	- ha	水稻	0.14 ha	- ha	K	
利用者		水稻	0.39 ha	- ha	水稻	0.39 ha	- ha	L	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計			4.15 ha	0 ha		4.15 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。